

# 令和2年 第1回定例会

(令和2年3月26日～3月30日)

## 北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

## 令和2年第1回定例会会議録目次

### 第1号（3月26日）（木曜日）

1.	開	会	-----	6
1.	開	議	-----	6
1.	欠	席届出議員の報告	-----	6
1.	会	議録署名議員の指名	-----	6
1.	諸	般の報告	-----	6
1.	議	会運営委員長の報告	-----	6
1.	会	期及び会期日程の決定	-----	7
1.	議	事日程の報告	-----	7
1.	議	事	-----	7
1.	議	案第1号上程	-----	7
		提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議	案第3号上程	-----	9
		提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議	案第2号上程	-----	10
		提案理由説明・質疑・付託		
1.	散	会	-----	15

---

第2号(3月30日)(月曜日)

1. 開 議	-----	20
1. 欠席届出議員の報告	-----	20
1. 議事日程の報告	-----	20
1. 議 事	-----	20
1. 議案第2号上程	-----	20
総務委員長報告・質疑・討論・表決(原案可決)		
1. 閉 会	-----	24

---

## 令和2年第1回定例会会期日程表

月 日	曜日	会 議	事 項	備 考
3月26日	木	本会議（第1日）	条例議案、令和元年度補正予算 （提案理由説明、質疑、即決） 令和2年度予算 （提案理由説明、質疑、付託）	
3月27日	金	休会		
3月28日	土	休会		
3月29日	日	休会		
3月30日	月	本会議（第2日）	一般質問、令和2年度予算 （委員長報告、採決）	一般質問 通告期限： 3月24日 （火）正午
※会期 3月26日から3月30日までの5日間				

## 令和2年第1回定例会議案

### 議案

- 議案第1号 北薩広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 令和2年度北薩広域行政事務組合予算
- 議案第3号 令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）

## 令和2年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第1号

令和2年3月26日（木曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 9名

1 番	川 上 洋 一 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
5 番	吉 元 勇 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 1名

6 番	邑 山 初 徳 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長	椎 木 伸 一
代表監査委員	大 堂 充 博

副理事長	西 平 良 将
理 事	川 添 健
会計管理者	田 口 宏 幸

議会事務

書記長	畠 山 義 昭
次長	華 野 順 一

事務局

松 下 弘 明	事務局長
松 崎 浩 幸	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長兼管理係長
濱 畑 信 一	総務課庶務係長（議会事務併任）
山 村 祐一郎	総務課技術主幹兼施設整備係長
池 田 強	総務課主幹兼介護認定審査係長

西 田 清 一 施設管理課リサイクルセンター主幹兼管理係長  
中 川 淳 一 施設管理課衛生センター主管兼管理係長  
佐 潟 義 彦 総務課介護認定審査係主査

---

付議した事件

議案第 1 号 北薩広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 号 令和 2 年度北薩広域行政事務組合予算  
議案第 3 号 令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 3 号）

午前10時00分 開 会

### 《開 会》

(木下孝行議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。

これより、令和2年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

会議の冒頭、申し上げます。

全国各地で、連日、新型コロナウイルスの感染が確認されております。

構成市町においても、新型コロナウイルス拡散防止に最大限の警戒をし、イベントの中止や延期、各小・中・高等学校及び義務教育学校についても臨時休業にするなど対策を講じられています。

本組合議会でも、議長において、定例会中のマスクの着用を許可しますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

### 《開 議》

(木下孝行議長)

これより本日の会議を開きます。

### 《欠席届出議員の報告》

(木下孝行議長)

6番、邑山初徳議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

### 《会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、上筋睦雄議員、5番、吉元勇議員を指名いたします。

### 《諸般の報告》

(木下孝行議長)

諸般の報告を行います。

令和元年第4回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

監査委員から提出のありました定期監査の結果及び監査委員監査基準につきましては、その写しを送付しておきました。

また、理事長から提出のありました諸会議の出席報告については、議席に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

### 《議会運営委員長の報告》

(木下孝行議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

皆さん、おはようございます。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。3月27日から3月29日までは、休会とします。3月30日は、本会議第2日の会議を開き、休会中審査事件の委員長報告の後、採決を行います。また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。

なお、一般質問の通告期限は、3月24日正午までとしておりましたが、通告者がなかったため、一般質問は行いません。

以上のことから、本定例会の会期は、本日から3月30日までの5日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。

議案の上程について、日程第3、日程第4及び日程第5は、個別に上程いたします。日程第3の条例議案及び日程第4の補正予算議案については、委員会付託を省略し、即決の取扱いといたします。日程第5の令和2年度予算議案については、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

### 《会期及び会期日程の決定》

(木下孝行議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月30日までの5日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

### 《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり決めました。

### 《議 事》

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

### 《日程第3 議案第1号 上程》

(木下孝行議長)

日程第3、議案第1号、北薩広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

ただいま上程されました北薩広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明します。

本案は、地方公共団体等における適切な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、地方自治法が改正され、その一部が本年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

今回の法改正により、北薩広域行政事務組合監査委員条例において引用条文を改める必要が生じたもので、第7条の職員の賠償責任の監査に係る規定において地方自治法第243条の2第3項を引用していますが、この条文が第243条の2の2第3項に繰り下がることから、当該引用条文を改めるものです。

附則ですが、この条例は、令和2年4月1日から施行するものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、議案第1号、北薩広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

#### 《日程第4 議案第3号 上程》

(木下孝行議長)

日程第4、議案第3号、令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)について、提案理由を説明します。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づき給与費の調整を行ったものです。

本組合職員の給与については、北薩広域行政事務組合職員の給与に関する条例に基づき、出水市職員の給与に関する条例を準用して支給しており、先の出水市議会第1回定例会において、当該条例の一部改正案が可決されたことから、改正内容に基づき、給料と手当等について、補正しようとするものです。

それでは、まず、歳出から説明します。

12ページ、13ページをお開きください。

第2款総務費、1項1目一般管理費で、給与改定等に伴う職員給与費の調整として、20万4,000円増額するほか、同じく給与改定等に伴う職員給与費の調整として、第3款民生費、1項1目介護保険業務費で13万2,000円、第4款衛生費、1項1目じんかい処理費で7万8,000円、2目リサイクル処理費で5万2,000円、3目し尿処理費で5万1,000円、それぞれ増額しています。

これに対する歳入ですが、10ページ、11ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金、1項1目負担金の第1節市町負担金の補正額51万7,000円の増額は、歳出予算の補正に伴い、構成市町の負担金を調整したものです。

以上が補正予算の概要であり、今回の補正額は、51万7,000円の増額で、予算規模は、49億3,309万5,000円となるものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、委員会付託を省略することに決定しました。  
討論を許します。

(中嶋敏子議員)

ただいま提案されました令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)に意見を付して反対いたします。

今、理事長の方から説明がありましたように人事院勧告に基づく給与費の調整の予算であります。人事院勧告については、当然これに反対するものではありませんけれども、出水市においては、給与改定について職員組合と合意をしないまま給与の値下げ等の見直しが持ち込まれております。人事院勧告についても、協議が整わない限り応じないというのが組合の態度だったと聞いておりますけれども、行政の方はそのまま執行されております。出水市議会においても反対討論いたしましたので、出水市の給与に関する条例に基づくということから、ここでも提案されております関係から反対したいと思っております。以上です。

(木下孝行議長)

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。  
これから、議案第3号、令和元年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

(木下孝行議長)

起立多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

## 《日程第5 議案第2号 上程》

(木下孝行議長)

日程第5、議案第2号、令和2年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、令和2年度北薩広域行政事務組合予算について、提案理由を説明します。

現在建設中の新焼却処理施設整備事業については、最終処分場が本年度完成し、令和2年度から稼働する見込みであり、ごみ処理施設建設工事も、令和2年度完成、令和3年度の稼働に向けて現在のところ順調に進捗している状況です。

これも新焼却処理施設建設に携わっている皆様方の御理解と御協力によるものと深く感謝するものです。

令和2年度北薩広域行政事務組合予算については、これまでと同様に、出水地区内の地域の方々が、安心して快適な暮らしを送れるよう、ごみ処理や介護の認定審査業務等に係る必要な予算を編成したところです。

特に新焼却処理施設整備事業のごみ処理施設建設が最終年度となることから、引き続き大きな予算規模となっており、構成市町にも多大な負担をお願いすることになりますが、長年の懸案でありました、地域住民の方々の生活環境を守るための必要な施設ですので、御理解いただくとともに、緊急性及び重要度等を勘案し、限られた財源を効率的に執行することとしているところであり、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

それでは、令和2年度の歳入歳出予算ですが、総額で41億9,045万9,000円となっており、前年度当初予算と比較しますと、最終処分場の建設を終えたことなどから7億4,278万8,000円、率にして15.1パーセントの減となっています。

予算の主なものでありますが、新焼却処理施設整備事業費として、ごみ処理施設の建設工事に係る予算を計上したほか、昨年10月から本組合で共同処理することとされた障害判定業務費を計上しています。

そのほか、例年どおり、組合職員の人件費、事務経費のほか、環境センター、リサイクルセンター、衛生センターの維持管理経費、介護保険の要介護・要支援認定審査業務費等を計上しました。

予算の主な事業内容等につきましては、この後、事務局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御協賛賜りますようお願いいたします。

(松下弘明事務局長)

それでは、令和2年度北薩広域行政事務組合予算の主な事業内容等について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第1条につきましては、理事長の説明のとおり、歳入歳出予算の総額を41億9,045万9,000円とするものでございます。

第2条債務負担行為では、新ごみ処理施設の運転管理業務委託の期間及び限度額を設定し、第3条では、一時借入金の最高額を1億円と定めるもので、第4条では、歳出予算の項間の流用ができる場合を規定しているものであります。

引き続き、歳入歳出予算事項別明細書に基づき、主な事業の予算及びその内容につきまして、歳出から説明いたします。

14ページ、15ページをお開きください。

第1款議会費では、議会議員10人分の議員報酬と議会運営費を150万1,000円計上しました。

次の第2款総務費では、総務管理費の一般管理費において、職員8人分の職員給与費のほか、電算システム運用負担金、光熱水費等負担金、派遣職員退職手当負担金及び職員健康診断委託料等、9,060万2,000円を計上しました。監査委員費では、監査委員2人分の委員報酬と監査事務費、26万3,000円を計上しました。

16ページ、17ページをお開きください。

第3款民生費では、介護保険業務費において、職員5人分の職員給与費のほか、介護認定審査会委員112人分及び障害支援区分認定審査会委員7人分の委員報酬と費用弁償等、6,268万9,000円を計上しました。

次に、第4款衛生費になります。

じんかい処理費では、職員給与費において、職員3人分の給与費2,600万9,000円を計上しました。

環境センター管理費では、会計年度任用職員報酬等や、光熱水費、薬品費等と19ページになりますが、環境センター運転管理業務等の委託料のほか、パワーショベルの購入費を新たに計上し、総額2億888万5,000円を計上しております。

19ページの下の方になります。

環境センター維持補修費では、焼却処理施設と浸出水処理施設の維持補修に係る経費1,230万円を計上、環境センター整備費では、現最終処分場の覆土に係る工事請負費1,200万円を計上しました。

施設所在地交付金では、現環境センター周辺自治会との覚書に基づき、施設所在地交付金のほか、施設稼働協力金等540万円を計上しました。

21ページになりますが、新焼却処理施設整備事業費では、34億4,740万3,000円を計上いたしております。

その内訳といたしましては、会計年度任用職員として雇用するボイラー・タービン主任技術者及び1級建築士の報酬等、ごみ処理施設建設に係る施工監理業務の委託料とごみ処理施設建設工事、場内駐車場工事等の工事請負費でございます。

続きまして、リサイクル処理費になります。

職員給与費では、職員2人分の給与費1,793万9,000円を計上しました。

リサイクルセンター不燃物処理費では、一般管理費や不燃物処理施設運転管理業務等の委託料など3,215万5,000円を計上しております。

22ページ、23ページをお開きください。

リサイクルセンター不燃物処理施設維持補修費では、粗破砕機・細破砕機補修費2,500万円を計上いたしました。

リサイクルセンター資源化処理費では、会計年度任用職員報酬等、光熱水費、資源化処理施設運転管理業務等の委託料など2,342万7,000円を計上し、リサイクルセンター資源化処理施設維持補修費では、補修用原材料の購入費を計上しました。

次に、し尿処理費になります。

職員給与費では、職員2人分の給与費1,727万6,000円を計上しました。

衛生センター管理費では、一般管理費の出水干拓東土地改良区負担金のほか、施設管理費の光熱水費、25ページになりますが、A重油等の燃料費、処理に係る薬品費及び衛生センター運転管理業務等の委託料など7,960万4,000円を計上しました。

衛生センター維持補修費では、例年実施しています前処理設備・オゾン設備・焼却設備補修等の維持補修費を5,660万円計上しました。

第6款公債費では、定時償還に係る元金6,828万8,000円と利子253万8,000円、一時借入金利子5万円を計上しました。

第7款予備費は50万円を計上しました。

次に歳入について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金では、各市町負担金のほか、じんかい処理施設、リサイクル処理施設に係る地方交付税分の負担金で29億7,996万7,000円を計上しました。

理事長の説明にありましたとおり、令和2年度が、新焼却処理施設整備の最終年度となりますことから、今回まで、構成市町にも多大な負担をお願いすることになります。

第2款使用料及び手数料では、環境センター、リサイクルセンターの使用料及び各施設の行政財産目的外使用料を3,711万7,000円計上しました。

第3款国庫支出金では、新焼却処理施設整備事業費の財源として、循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を11億6,260万7,000円計上しました。

第7款諸収入では、預金利子15万円のほか、雑入として、鉄、アルミ、古紙等の売払収入等1,061万8,000円を計上しました。

以上が、令和2年度当初予算の主な事業内容等の説明でございます。よろしく願いいたします。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。

これより総括質疑に入りますが、質疑をされるときは、該当ページを示していただき、簡潔にお願いします。

細部にわたっては、総務委員会において審査いたしますので、大綱についての質疑をお願いします。

なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑を許します。

(宮田幸一議員)

1ページの第3条で、一時借入金とあるのですが、歳入の部分を見ても、国の補助金とか、それから構成市町の負担金、それから債務負担行為も行われることができますし、地方債も発行されています。そうすると、限度額1億円と書いてあるのですが、どういう場合が想定されるのですかね。なぜこれを聴くかといいますと、一時借入金というのは、単年度決済ということになりますので、その辺で心配のあまり聴いているのですが、どういう場合が想定されるか教えていただきたい。

(椎木伸一理事長)

宮田幸一議員の方から事務組合予算の1ページの一時借入金の限度額を1億円と、単年度ですけれども、どういう場合を想定しての設定かという御質問でございますけれども、事務局の方から答弁させます。

(松崎浩幸総務課長)

議員にお答えいたします。一時借入金につきましては、不測の事態ということで、それからあと資金繰りの関係で不足が生じた場合に借入れをするということでございます。以上でございます。

(宮田幸一議員)

不測の事態というのは、分からなくもないのですが、というのは、ここも地方自治体の一つとみなすと地方自治法に書いてありますから、例えば構成市町である出水市、阿久根市、長島町においてもですね、不測の事態が起きた場合は、財政調整基金というもので調整してそれだけの対応をするわけですね。もう一つ言われた、不測の事態、もう一つ何とおっしゃいましたかね、そのもう一つの場合というのは、だからどういうのが想定されるのか聴きたいのですよ。どういうことが起こりうるかと考えていらっしゃるのかを知りたいのですけれども、よろしくお願いします。

(松崎浩幸総務課長)

不測の事態、資金繰りの関係で不足した場合、実際、こちらの方に2市1町の負担金が入る前に支出をしなくてはならないものが発生したときに、生じた場合に、借入れが必要となると思っております。以上です。

(宮田幸一議員)

不測の事態で資金が不足した場合というのは、今おっしゃったような構成市町から負担金が入る前に支出が生じた場合に、そういうことだということで、1億円を設定されたというふうに理解してよろしいですか。

(松崎浩幸総務課長)

そのとおりでございます。

(木下孝行議長)

他に質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております令和2年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、総務委

員会に付託します。

**《散 会》**

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。第2日の会議は、3月30日に開きます。

お疲れさまでした。

午前10時28分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_



## 令和2年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第2号

令和2年3月30日（月曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 8名

1 番	川 上 洋 一 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
5 番	吉 元 勇 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 2名

4 番	竹 原 信 一 議員
6 番	邑 山 初 徳 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将  
理 事 川 添 健

議会事務

書記長 邑 山 義 昭  
次長 華 野 順 一

事務局

松 下 弘 明	事務局長
松 崎 浩 幸	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長兼管理係長
濱 畑 信 一	総務課庶務係長（議会事務併任）
山 村 祐一郎	総務課技術主幹兼施設整備係長
池 田 強	総務課主幹兼介護認定審査係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター主幹兼管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター主管兼管理係長
西 村 典 剛	総務課施設整備係主査

---

付議した事件

議案第2号 令和2年度北薩広域行政事務組合予算（総務委員長報告）

午前10時00分 開 会

### 《開 議》

(木下孝行議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しております。

これより、令和2年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会第2日の会議を開きます。

### 《欠席届出議員の報告》

(木下孝行議長)

4番、竹原信一議員、6番、邑山初徳議員が、本日、欠席の申出をしておりますので、これを許可しております。

### 《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

### 《議 事》

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

### 《日程第1 議案第2号 上程》

(木下孝行議長)

日程第1、議案第2号、令和2年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。

ここで、総務委員長の報告を求めます。

(中嶋敏子議員【総務委員会委員】)

おはようございます。総務委員長及び副委員長が不在のため、北薩広域行政事務組合委員会条例第12条第2項の規定により、年長の委員である私の方で、総務委員長の職務を行わせていただきます。

それでは、当委員会に付託されました議案第2号、令和2年度北薩広域行政事務組合予算について、御報告申し上げます。

3月26日、8名の委員出席の下、審査した結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で出ました主な質疑、意見について申し上げます。

始めに、事務局長、総務課長の説明を受け、委員より「退職手当負担金の対象者5人の構成市町ごとの内訳は分かるか」との問いに、「出水市が3人、阿久根市が2人」との答弁でした。

さらに「組合では、予備費等を活用して新型コロナウイルス対策に取り組む考えはないか」との問いに、「現在のところは、考えていない」との答弁でした。

「令和2年度のごみ減量の取組で計画目標量は達成できるのか」との問いに、「平成30年度で目標値を7パーセントほど超過しており、厳しい状況にはあると認識している。衛生部会等でも目標達成に向けた協議をしていきたい」との答弁でした。

「環境センターの使用料の見直しを取組状況を伺いたい」との問いに、「使用料については、見直し検討員会からの報告に基づき、幹事会、理事会で協議をしており、第2回定例会で提案できればと考えている」との答弁でした。

次に、施設管理課長の説明を受け、委員より「施設所在地交付金については、施設が稼働すれば支払う必要はないのか」との問いに、「令和3年度に新しい施設が竣工するので、施設所在地交付金は、令和2年度までとなる」との答弁でした。

さらに「会計年度任用職員は何人いて、パートタイムなのかフルタイムなのか」との問いに、「環境センターとリサイクルセンターに各1人、総務課の施設整備係にボイラータービン主任技術者が1人、1級建築士が1人、合計4人で、パートタイムである」との答弁でした。

「リサイクル祭りは年1回だけの取組なのか」との問いに、「現在は、年に1回、8月に開催しており参加者が想定より増えてきているので、開催内容、方法等について検討をしている」との答弁でした。

「出水干拓東土地改良区負担金300万円について、施設がある付近の道路使用料も入るのか、その負担金の中身を尋ねたい」との問いに、「現在のし尿処理施設を建設する際の平成6年に、出水干拓土地改良区と、し尿処理施設の運営に関する契約書を締結しており、その契約に基づき負担しているもので、排水機場の管理のほか、道路の使用に係るものである」との答弁でした。

「会計年度任用職員への給付は報酬でよいのか、また金額が少ないように感じるが、不平は出ていないのか」との問いに、「国の制度により報酬としているものであり、現在支給している額と同等の予算となっている」との答弁でした。

「これまでの臨時職員としての勤務時間とパートタイムとしての勤務時間に差があるのか」との問いに、「勤務時間については、8時30分から5時までで変わらない」との答弁でした。

次に、討論に入り、委員より「身の丈に合った施設整備をするためにごみの量を減らすことを言い続けてきたが反映されないまま整備が進められ、住民負担を減らすことに真剣に取り組まれている実態がある。また、使用料見直しについては、周辺から持ち込まれている可能性もあることから、水俣市など近辺と見合ったものとしていただくとともに、事業所ごみの減量に向けた指導も進めていただきたい。さらに会計年度任用職員については、フルタイムより15分間短くされてパートタイムとされ、処遇に差があるといった問題点があることを指摘して反対する」との反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わりますが、答弁については私、不足の場合は他の委員にさせていただきます。

なお、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますので御覧いただきたいと思います。

以上です。

(木下孝行議長)

これより、中嶋敏子委員の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論ありませんか。

(中嶋敏子議員)

ただいま提案されております令和2年度北薩広域行政事務組合予算に問題点を指摘して反対いたします。

まず第1に、この予算に先に反対した人事院勧告に基づき改定された職員の給与が計上されていることです。次に焼却優先のごみ処理に係る多額の施設整備費が構成市町に多額の負担をもたらしていることです。国連の温暖化サミットでスウェーデンの環境活動家、16歳のグレタ・トゥーンベリさんは、各国代表を前に「すべての未来の世代の目はあなた方に向けられている。私たちを裏切るなら決して許さない」と強い口調で各国の温暖化防止に対する姿勢を非難。「あなた方が話すことはお金の事や、永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり。大人はわが子を誰よりも愛していると言いながら、子どもの未来を奪っている」という怒りと涙の訴えが世界中に警鐘を鳴らしています。今年から本格始動した地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」は産業革命前と比べ気温上昇を2度未満、できれば1.5度以内に抑えることを目標に掲げ、5年ごとに各国が削減目標を見直して国連に提出することを義務付けていますが、現状の各国の目標を合わせても3度以上上昇すると予測されています。世界第5位の大量排出国である日本は、2030年の目標が13年比26パーセント削減、1990年比で18パーセント削減で、主要国で、は最低レベルです。気候変動による被害が既に起きている中で、パリ協定と大きく矛盾する日本の現状の目標は、大量の二酸化炭素を排出する先進国である日本が無責任・無関心でいることにより、途上国に住む人々やこの先日本で生きていく人々を理不尽に苦しめることになるとして国際的に非難を浴びています。世界の煙突の7、8割は日本にあるといわれている中で、焼却優先のごみ処理は、真剣で、早急な見直しが求められています。私は新しいごみ処理施設の整備に当たっては、当初から「ごみ減量優先で、身の丈に合った規模に」と主張してきましたが、これは不十分のままで、総事業費100億円規模で整備されています。今後はこの施設に係る負担を減らし、維持費や最終処分場の延命化を図るために、構成市町が共同でどれだけごみ減量に取り組むか問われています。施設の供用開始までに2市1町が自ら決めたごみ減量計画目標に現状では届かないことが明らかになっています。生ごみの分別収集、たい肥化にいち早く取り組んだ阿久根市の目標達成は可能になるようですが、人口、ごみ量の6割超を占めている出水市の達成は危ぶまれています。長島町含めそれぞれ取組をされていることを否定するものではありませんが、構成自治体と広域行政が一体になったごみ減量推進協議会も作られた中で、阿久根市の取組に学びそれを共同の取組として広げることがどうしてできないのか理解できません。県内でも生ごみ減量化の取組が広がっています。焼却場を持たずに全国1位のリサイクル率、70、80パーセントの志布志市の取組は有名ですが、南九州市でもごみの排出量削減とリサイクル率の向上に向けて、住宅地の多い地区で、生ごみ堆肥化のモデル事業で、効果を検証する取組が始まるなど報じられていますが、重量比で焼却ごみの4割を占め、その9割は水分という生ごみを焼却場に持ち込まない取組は難しいことではないと考えます。それぞれの首長の判断ですぐにでもできることではないでしょうか。増え続ける事業所ごみの減量とともに構成市町共同の取組にするべきではないでしょうか。

現在、年1回しか開催されていないリサイクル祭りは、開催内容、方法等今後検討されるということですが、現在の現サイクルセンターに持ち込まれたものだけでなく家庭等で使用している不用品を毎週、あるいは毎月持ち寄り、町内会や老人会等の協力を得ながら、必要な人への再使用で、安易に焼却場に持ち込まない取組を積極的に進めている志布志市や水俣市の取組を是非取り入れ、全国比でも異常に低いリサイクル率の引き上げを図るべきだと考えます。

この間繰り返し主張していた環境センターの使用料見直しは、当初のトン当たり1,500円が現在の3,000円に見直されました。それでも水俣市の10,000円や薩摩川内市、薩摩町の6,000円に比べると、格安で周辺からごみが持ち込まれている可能性は十分あります。今年度の早い時期に見直しの提案がされるということですので、これは評価したいと思いますが、各事業所の負担に即跳ね返らないように2市1町と広域行政が一体となって懸案事項の一つでもある事業所ごみの実効性ある減量の取組をされるよう求めたいと思います。

この4月から始まる臨時職員の会計年度任用職員制度については、1日15分の勤務時間の違いで、フルタイムにせずパートタイムの扱いとして、年収入200万以下の官製ワーキングプアの現状は、この制度が持ち込まれた本来の趣旨からも外れていると考えます。

以上、主な問題点を指摘して討論いたします。

(木下孝行議長)

ほかにありませんか。

(吉元勇議員)

本定例会、最終日ですが、スムーズに議会が開始されたようでありますが、本予算に賛成の立場で討論いたしますが、意見を少し付して賛成討論いたします。

当初予算であります。介護保険事業、じんかい処理費、そしてリサイクル処理費、し尿処理費、それぞれ2市1町の住民のための必要な予算であります。執行部におかれましては、執行の方をよろしく願いいたします。ただ廃棄物のことですが、2市1町のそれぞれの担当課の方で対策はされますが、場合によっては、広域事務組合の方からも何らかのアドバイスを持って、このごみ減量については、双方が協力し合ってごみ減量に進むことを期待したいと思います。新焼却施設が順調に建設され、来年度の竣工となることを祈念しまして賛成討論いたします。

以上です。

(木下孝行議長)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本件は、委員の報告のとおり決定することに賛成の方

は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

(木下孝行議長)

起立多数であります。よって本件は、委員の報告のとおり可決されました。

### 《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和2年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉 会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_